

京都の土地改良



「メダカ取り」

第8回水・土・里ふるさと写真コンクール応募作品

就任のごあいさつ

京都府農林水産部 技監 安本 洋一	2
京都府農林水産部農村振興課長 松井 崇	3

本会等の主な活動

京都府土地改良事業団体連合会第55回通常総会－功労者表彰、議案審議－	4
全国水土里ネット第54回通常総会	6
第53回全国水土里ネット表彰式	7
京都府農業農村整備事業推進大会	8

政策情報

新たな「土地改良長期計画」が閣議決定されました	10
-------------------------	----

事業紹介 ～会員支援等推進対策事業～

水土里相談推進事業	11
土地改良区運営等システム化推進事業	12
農業水利施設保全活用推進事業	13
会員支援事業	14

土地改良区情報

21世紀土地改良区創造運動の取組について（丹後土地改良区）	15
農地・水保全管理支払交付金への土地改良区の役割	16

その他の活動

第9回 水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品	17
全国農業用水小水力発電推進協議会が設立	18
農業集落排水施設に係る新技術普及研究会が設立	18
事務局だより	19

就任のごあいさつ

京都府農林水産部

技監 安 本 洋 一



4月1日付け定期人事異動により農林水産部技監を命ぜられました。農村振興課在任中は、会員の皆様から温かいご指導とご支援を賜りましたことに心から感謝し、お礼を申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

京都府の農業就業人口がこの5年間で25%減少するとともに、平均年齢が68.3歳と高齢化が進行し、さらに農山漁村の過疎化が進む中、国際情勢においては、TPPやFTAなど経済のグローバル化に向けた動きが進行している現状にあります。

また、昨年は、これまで経験したことのない甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生し、安心・安全の重要性やエネルギー政策のあり方、人と人の絆の大切さなど、私たちに多くの教訓を残し、『人の生きる力の大切さ』が再認識されたところであります。

こうした中、京都府では、農林水産業、農山漁村の振興に関する10年後の目指す姿、5年間の展開方向を体系的に取りまとめた「農林水産京力プラン」を昨年3月に策定し、京都の強みをいかした京都にしかできない施策・取組を推進していくこととしております。

10年後の目指す姿として、「京都の強みをいかした産業としての農林水産業」、「人を大切に地域の絆を育む持続可能な農山漁村」、「食や環境を通じた健康で豊かな府民生活」を3つの柱として掲げ、「人づくり・組織づくり」、「地域づくり・絆づくり」、「ものづくり・販路づくり」、「安心・安全づくり」、「森林・緑環境づくり」の5つの分野で施策を展開しているところであります。

本年度においては、自活力、持続力など、総合的な人間力を持つたくましい人材の育成や力強い農業経営体づくり、森林・林業の経営革新、京都ならではの付加価値の高い農林水産物生産・販売戦略、「命の里」による農山漁村の地域力再生に加え、新たに農山漁村の住民の皆様が自信と誇りを持てる持続可能な地域づくりを進めるため、「一村一業」活動による特色ある農山漁村づくりを行う「明日の京都村づくり事業」を重点的に進めることとしております。

さらに、農業農村整備事業につきましても、ほぼ地域からのご要望に応えられる予算を確保し、土地改良区会員の皆様はじめ、関係者、市町村と協働して、計画的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

就任のごあいさつ

京都府農林水産部

農村振興課長 松 井 崇



4月1日付けで農村振興課長を拝命しました。どうかよろしくお願いいたします。

新しい農村振興課がスタートして5年目、そして広域振興局に地域づくり推進室が誕生して3年目を迎えました。これまでの農業農村整備関係業務に加えて、農村集落の地域活性化の窓口を担当し、中核的担い手育成の大区画ほ場整備などハード事業から、農村集落の持続発展を担う多様な人材育成などのソフト対策まで、地域課題に対応した各種の施策を水土里ネット京都はもとより会員の市町村や土地改良区の皆様と連携しながら取り組みを進めております。日頃ご支援ご協力いただいている皆様方に、この紙面をお借りし、厚く感謝と御礼を申し上げます。

私自身はこの3年間、中丹、丹後、山城管内でそれぞれ1年間でしたが、各地域でこうした取り組みを進める現地で、関係の皆さんと仕事を共にする機会に恵まれました。

ほ場整備実施地区においては、大区画水田でラジコンヘリの水稲直播に挑戦する地区、農業生産法人を立ち上げた地区、大規模排水路整備地区では住民協働で農地や水路の環境保全活動に取り組む土地改良区、また過疎高齢化の進む集落では、一度は途絶えたこんにゃく作りを再開された元気な御婦人グループ、Iターンされた方が区長として活躍する集落、古民家を手作りで交流拠点に改修されたボランティア活動など、このほか多くの地域に芽生え、定着しつつある元気な取組みに出会いました。

先人が育んで引き継がれてきた『水』と『土』、その水と土の恵みで農が営まれ、人と人が絆を育み、すばらしい『里』を築き上げてきました。農業農村を取り巻く環境のきびしさは依然として変わりませんが、今、京都の各地域でこの『水・土・里』を守り育てる取組がしっかり行われるとともに、新たなコミュニティが誕生しつつあります。

また、本府では府内の各地域で特色ある村づくりを進める明日の『京都村』づくり事業を創設し、都市との交流を進める『民宿村』、地域の食材の提供にこだわる『農村グルメ村』、いつまでも住み続けたいと思える『満足度一番村』づくりなどの取り組みへの支援を始めました。

今、農村への移住や新規就農に関心を持つ人が増えています。引き継いだ『水』・『土』・『里』に新たな風を吹き込み成長させ、次の世代にしっかり引き継ぐことができるよう、農業農村整備の推進と地域活性化の取組に精一杯頑張っていますので、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ、会員の皆様方、関係の皆様方の一層のご支援ご協力をお願いし、就任のご挨拶とさせていただきます。

京都府土地改良事業団体連合会第55回通常総会

— 功労者表彰、議案審議 —



野中会長挨拶

水土里ネット京都（京都府土地改良事業団体連合会）第55回通常総会は、さる3月10日、京都市上京区「京都平安ホテル」において、市町村、土地改良区など、多数の会員の出席の下、多くの来賓をお迎えし、開催いたしました。

冒頭、東日本大震災から丸1年を迎えることから、来賓ならびに出席者一同で黙祷を捧げました。総会では、開会にあたり、野中会長から来賓ならびに会員各位に本会の運営に関わるご理解とご協力に対し感謝の辞を述べ、提出議案の慎重審議についてお願いした後、永年、京都府の農業農村整備ならびに土地改良区の運営に多大のご尽力をいただいた方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙のなか、ご臨席をいただいた太田京都府副知事、小栗近畿農政局長、近藤京都府議会議長から祝辞をいただき、その後、議事に入りました。提出された議案は吉本伊根町長が議長に選任されて審議が進み、すべて原案どおり承認されました。

〈議 案〉

- 第1号議案 平成22年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成22年度収入支出決算並びに財産目録の承認について
- 第3号議案 平成23年度収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第4号議案 平成24年度事業計画について
- 第5号議案 平成24年度収入支出予算について
- 第6号議案 平成24年度賦課金の賦課基準並びに徴収について
- 第7号議案 平成24年度一時借入金について
- 第8号議案 平成24年度預金取扱銀行について
- 第9号議案 平成24年度役員報酬について

土地改良事業功労者(敬称略)



受賞者の皆様

伴	喜	隆	美豆土地改良区
山	下	仁	長法寺土地改良区
望	月	藤 樹	城陽市青谷土地改良区
松	木	榮 一	綴喜西部土地改良区
浅	田	孝	亀岡市川東土地改良区
村	下	勝 雄	園部町土地改良区
太	田	英 生	丹波町土地改良区
土	井	道 男	十倉土地改良区

全国水土里ネット第54回通常総会

全国水土里ネット第54回通常総会が平成24年3月27日(火)、50会員(欠席1会員)出席の下、東京都千代田区の「都市センターホテル」で開催されました。

野中会長のあいさつに続いて、水土里ネットみえの服部会長が議長に選出され、議事が進められました。

平成22年度事業追加報告及び決算、平成23年度事業中間報告及び補正予算、平成24年度の事業計画及び予算、特別会計予算、経費の賦課など10議案に続いて、全土連事務所敷金の返還に伴う各県土連への出資金返還、計11議案が提案どおり異議なく承認された後、第12号議案として、佐藤 準 専務理事の退任申し出に伴う理事の補欠選任が行われました。

銓衡委員から、元農林水産省農村振興局長の 中條康朗氏の推薦があり、満場一致で承認され、中條氏が専務理事に就任されました。中條専務理事からは、「新たな土地改良長期計画に期待が寄せられる中、全土連のこれまでの取組に敬意を表するとともに、最大限努力していく」との決意が述べられました。

最後に、東日本大震災をはじめ災害からの復旧・復興、施設の更新や防災減災対策、農地の有効活用や災害の未然防止のためのきめ細かな整備、自然再生エネルギーの普及、農業農村整備関係予算の十分な確保などを求める決議を採択し、閉会しました。



野中全土連会長挨拶

第53回全国水土里ネット表彰式

平成24年3月27日（火）午後3時から、東京都千代田区平河町「シェーンバッハ・サボー」において、第53回全国土地改良功労者、農業農村整備優良地区コンクール及び21世紀土地改良区創造運動表彰式が開催され、全国の受賞団体・受賞者および関係者、また来賓として農林水産省から中野政務官、上大田土地改良企画課長様はじめ幹部職員が出席されました。

本年度は、農林水産大臣表彰の優良土地改良区5地区をはじめ、土地改良功労者表彰の金章37地区、銀章60地区、銅章33地区、個人表彰102人が受賞されました。また、農業農村整備優良地区コンクールにおいては11地区、平成23年度21世紀土地改良区創造運動大賞9地区が受賞され、京都府においては、次の3団体及び2名の方々が受賞されました。



野中全土連会長挨拶

京都府における表彰関係者（敬称略）

土地改良功労者表彰

<団体表彰>

銀章 栗村井堰土地改良区
（大島喜一理事長）

銅章 普賢寺土地改良区
（大富敏一理事長）
亀岡市川東土地改良区
（浅田孝理事長）

<個人表彰>

小 山 俊 夫（前今里土地改良区理事長）
岡 本 鎌 次（丹波町土地改良区監事）



受賞者の皆様

京都府農業農村整備事業推進大会

京都府農業農村整備事業の今後の展開



野中会長挨拶

平成24年6月9日（土）、国立京都国際会館において「京都府農業農村整備事業推進大会」を開催いたしました。

当日は、京都府ならびに会員である市町村、土地改良区等の農業農村整備事業関係者ら約360人の参加のもと、多数の来賓をお迎えして盛大に開催することができました。

まず主催者を代表して野中会長より、昨年お亡くなりになった故段本幸男元参議院議員のご冥福をお祈りした後、生前の輝かしい土地改良に対する功績を述べられました。そして昨年に起きた数々の災害に対し1日も早い復興を願い、国や京都府で行われる数々の事業に対し、農業を支える土地改良施設の重要性を再認識するとともに、農村地域の過疎化・高齢化の進行、耕作放棄地の拡大などの課題が山積みする中、土地改良施設の維持・管理をはじめ農業農村を守り育み、地域農業の振興・環境保全と地域の絆を守り続けてきた水土里ネットの役割は国民に大きく期待されており、会員と一体となり農業農村整備の推進と農村の振興発展を進めていくとの挨拶がありました。



写真コンクール受賞者の皆様

次に、「水」「土」「里」を将来に引き継いでいくために行った「第9回水・土・里ふるさと写真コンクール」受賞者6名の表彰式を行いました。

続いて、公務ご多忙の中ご出席いただいた京都府太田昇副知事、近畿農政局小栗邦男局長、京都府議会近藤永太郎議長からご祝辞をいただきました。

引き続き、農林水産省農村振興局林田直樹次長から、今年3月に閣議決定された「新たな土地改良長期計画」について「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に、「農を強くする」「国土を守る」「地域を育む」の三つの政策課題の取組について説明していただきました。

まず、「農を強くする」の政策課題の中には、政策目標①「農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化」の重点的な取組として地域の中心となる経営体への農地集積を加速化する整備に重点化した大区画化・汎用化の推進、政策目標②「農地・水等の生産資源の適切な保管理と有効利用による食料供給力の確保」の重点的な取組として基幹的農業水利施設の長寿命化対策、そして「国土を守る」政策課題の中には、政策目標③「被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興」の重点的な取組として農地・農業用施設の災害復旧の推進、政策目標④「ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成」の重点的な取組として防災・減災対策の推進、政策目標⑤「農地の整備、安定的な水利システムの維持や農村環境の保全

等による農業・農村の多面的機能の発揮」の重点的な取組として優良農地の維持、美しい農村環境の保全創出等による多面的機能の発揮、最後の「地域を育む」政策課題の中には政策目標⑥「地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備」の重点的な取組として地域協働による農地・農業用水の保全管理、政策目標⑦「小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造」の重点的な取組として小水力発電等の再生可能エネルギーの生産、以上7つの政策目標についての重点的な取組とともに指標の説明がありました。



林田農村振興局次長の基調講演

新たな土地改良長期計画では、今後5年間で①農業用水、農地、農業用排水施設等の整備及び管理を適切に推進することにより、食料生産の体質を強化するとともに、②これまで経験したことのない大地震からの国を挙げての早急な復旧、国土全体の防災・減災力の強化と多面的機能の発揮を図り、あわせて、③「水と土」を支えてきた農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生に重点的な取組が必要であること。そして食料生産と国土の保全の基礎をなす「水と土」を再生し、将来に向かってその役割が増大されるように創造していくことを通じて、「食をめぐる危機」、「国土の危機」、「農村の危機」に対処する必要があること。危機への対処は、地域での課題とその解決を通じて行われることが重要であり、本計画の基本理念や政策目標等の理念を共有して、水と土の再生・創造に取り組むことが不可欠である、と映像を通して分かりやすく説明していただきました。

最後に、東日本大震災を教訓にして災害に強い農業農村を構築し、先人たちのたゆまない努力と創意工夫により築き上げられてきた国民共有の財産をしっかりと未来に引き継ぎ、農業農村の活性化に取り組むための活動を行う決議案が事務局から朗読され、全員一致で採択されました。

第2部では、参加者全員で交流会を行い、京都府太田昇副知事より力強いお言葉をいただき、参加者一同終始なごやかに懇談と交流を図ることが出来ました。

決 議 (案)

農業・農村は、国の大本であり、安心・安全な食料の安定供給はもとより、豊かな自然環境や美しい景観の保全、地域文化の継承など、国民生活に欠くことのできない多面的な役割を果たしている。先人たちは、農業・農村が健全に発展していくために、農地や農業用水などの維持・保全に向けての献身的な努力を続けてきた。しかしながら、農産物価格の低迷や過疎化、高齢化の進行による担い手の減少や農村のコミュニティ機能の低下に加え、農業用排水施設の老朽化などにより農業の衰退や農村の魅力・地域力の減退が憂慮される事態となっている。

このような中、京都府では農業の振興と持続可能な地域づくりを目指す「農林水産京カプラン」が進められるとともに、国では、食を支える水と土の再生・創造を基本理念とする「土地改良長期計画」が決定されたところであり、先人によって築き上げ、守られてきた「水」「土」「里」を次世代に引き継ぐため、農地や農業用水を整備保全し、農村社会を支える農業農村整備事業を着実に実施していくことが求められている。

我々水士里ネットをはじめとする農業農村整備関係者は、これまで培ってきた経験と技術を活かし、国民の期待に応える農業農村整備事業を推進するため、総力を結集して左記事項の実現を図ることを本大会の名において決議する。

記

一、安心・安全な食料の安定供給と農業・農村が持つ多面的な機能の発揮に不可欠な農地や農業用水、ため池などの農業農村整備を国の重要施策として位置づけ必要な予算を確保し、確実な推進を図ること。

一、東日本大震災や台風による被害を教訓にして、災害に強い農業・農村を構築するため、防災・減災対策を推進すること。

一、国民共有の財産である「水」「土」「里」を地域ぐるみで保全する「農地・水保全管理支払交付金事業」に水士里ネットが主体となつて取り組むとともに恒久化を目指し一層推進すること。

一、過疎化高齢化の進行の中で、土地改良施設の維持管理と適切な更新整備を計画的に進めるとともに、都市と農村の交流等を通じて農業・農村の振興に積極的に取り組むこと。

一、水士里ネットの名に相応しい役割と責務を認識し、一丸となって二十一世紀土地改良区創造運動に取り組む。農業・農村についての国民的理解の醸成を図るとともに、会員の利益増進に向けた支援事業活動の推進と合わせて、土地改良団体の運営基盤の強化を図ること。

平成二十四年六月九日

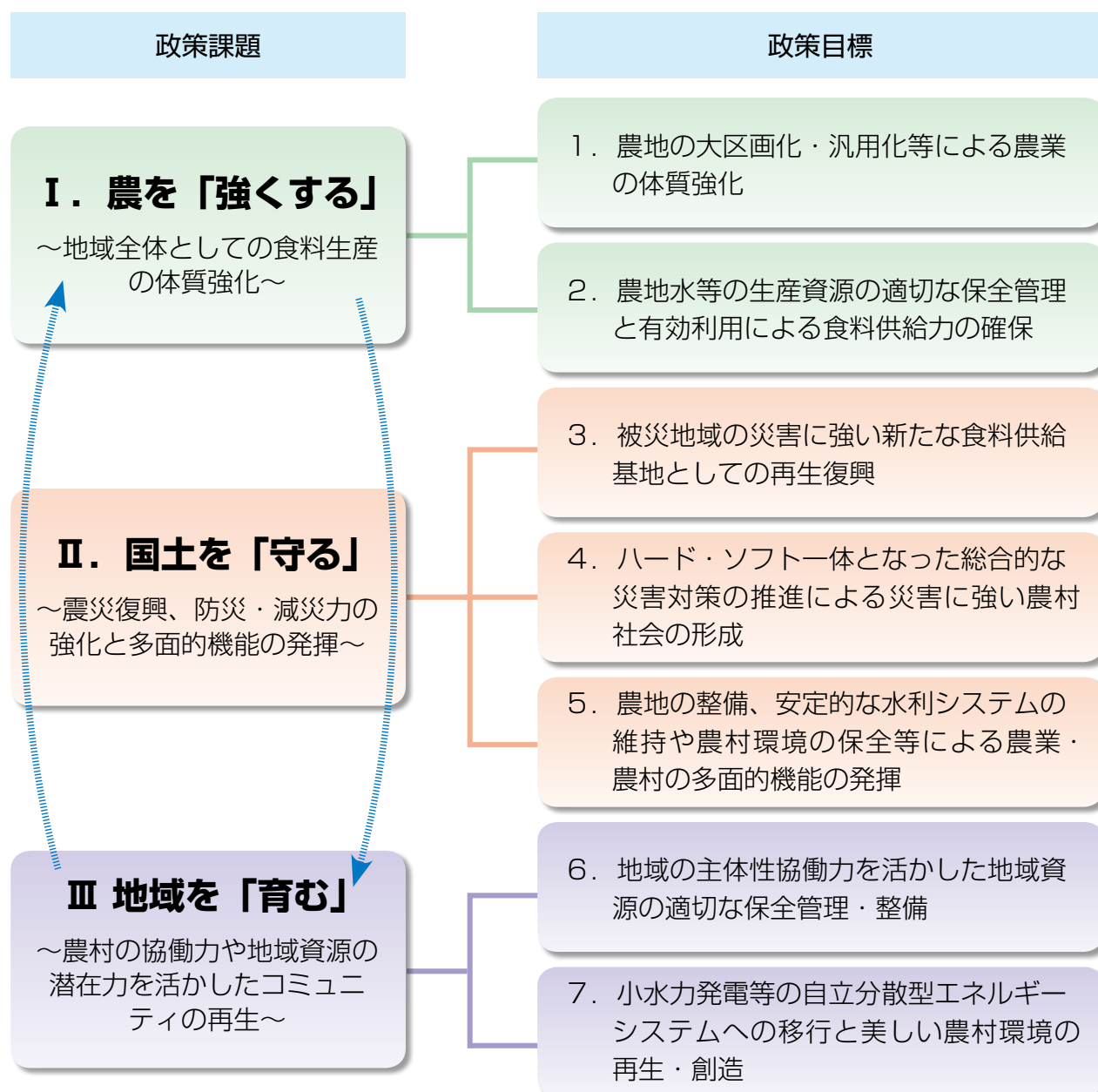
京都府農業農村整備事業推進大会

新たな「土地改良長期計画」が 閣議決定されました

東日本大震災の発生など、農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化したことから、食料生産の体質強化、震災復興及び防災・減災力の強化、農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生の3つを政策課題として、1年前倒しで新たな「土地改良長期計画」が、平成24年3月30日に閣議決定されました。

今後の土地改良事業は、この計画に基づき下記について集中的に実施されます。

基本理念：「食を支える水と土の再生・創造」



事業紹介

～会員支援等推進対策事業～

平成24年度から、これまでの会員支援事業に次の事業を加え会員支援等推進対策事業としてスタートしています。

新たに追加した支援

- ・水土里相談推進事業
- ・土地改良区運営等システム化推進事業
- ・農業水利施設保全活用推進事業

土地改良何でも相談

水土里相談推進事業

趣 旨

近年、土地改良区においては組合員の高齢化による土地改良施設の維持管理が難しくなるなどの相談も多くある中、地元団体が主体となって実施する農地・水保全管理支払交付金による向上活動支援などの様々な局面で土地改良区の関与が求められるなど、土地改良区の運営上の大きな課題として捉えられております。

これらの状況の中で、本会と土地改良区とのコミュニケーションをより一層、図ることが求められることから、平成24年度より水土里相談推進事業を設置したところです。

本年度は7月より各会員との個別巡回相談を行い、そこで得られた様々な課題等について分析を行い、これからの会員支援のあり方を含めて更なる会員支援の充実を図っていきます。



現地で相談

実施内容

(1) 地域別会議の開催として5会場で実施します。(京都・乙訓、山城、南丹、中丹、丹後)

(2) 巡回相談

京土連の会員(103会員)を対象に支部単位とし、1ヵ所あたり5会員程度を目処に実施します。相談内容について、専門性が高い内容については、別途、京土連の専門担当職員を派遣するなどの支援も行います。

(3) 相談事例

- ・土地改良区の運営に関すること
- ・土地改良施設に係る施設の整備・更新に関すること
- ・土地改良事業全般に関すること
- ・事業制度の要望に関すること
- ・その他

地域別会議

平成24年度の地域別会議を、去る5月24日から6月1日にわたり市町村、土地改良区等会員の役職員約100名の出席のもと、府内5ブロックにおいて開催しました。

議事として、はじめに本会の組織および業務、事務分担について説明を行いました。

次に、会員支援事業については、事業制度の説明や事例紹介などを行い、さらなる当該事業の有効活用をお願いしました。

続いて、21世紀土地改良区創造運動として、本年度の事業計画に係る取組内容について説明を行い、また本会各グループからは業務への取組内容や各種研修計画など、会員に対する積極的な支援の提供内容を紹介しました。

その後、出席者と意見交換を行い、土地改良区等の抱える課題等に関する貴重なご意見をいただきました。



南丹ブロック地域別会議

土地改良区運営等システム化推進事業

趣 旨

農村地域における都市化・混住化・高齢化などが急速に進む中、平成16年度に土地改良施設管理システムを構築し、土地改良区が行う土地改良施設の適切かつ簡易な管理ができるよう土地改良区への導入を推進しているものです。

<システム概要>

- ・施設の位置情報、施設の管理台帳、更新・修繕履歴、写真、図面等をパソコンに取り込むことにより、誰でもマウスの簡単操作で施設の整備情報、管理状況を把握でき、施設管理構想を検討することに利用できるシステムです。
- ・登録出来る施設は、農地及び農道、水路、揚水機等の土地改良施設が登録でき、登録情報の内容から施設の検索、絞り込み、台帳及び施設位置図の印刷が簡単に行えます。
- ・パソコンの更新時、システムで使用する地図の更新時、施設情報の追加時等には簡単に対応できます。

【活用している土地改良区の声】

- ・位置情報、更新履歴等は瞬時に表示出来るため、緊急対応時に迅速な対応が出来る
- ・図面を印刷することにより各種の説明資料作成時等に便利である等々、高い評価を受けています。

実施内容

本システムは構築から8年が経過していることから、今日の施設管理の多様性に対応したシステムに再構築を行うものです。本会では「国営農地再編整備事業亀岡地区」の事業完了を契機に本システムを導入される亀岡市川東土地改良区と連携し、平成23年度から取組を進めています。

平成23年度実績

平成23年度は本システムの基礎となる、ほ場整備未実施区域調査、揚水機やため池などの点的施設の調査を行い、台帳を作成しました。



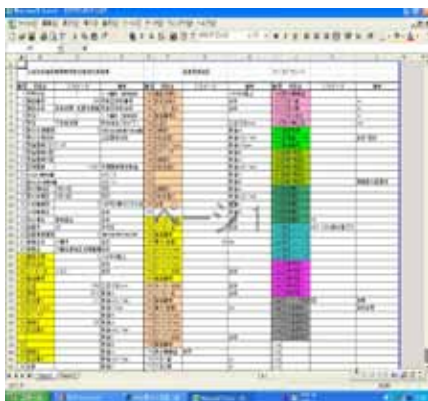
施設の聞き取り



現地調査

平成24年度支援

平成24年度は具体的にシステムの導入を行います。平成23年度に調査した基礎情報をもとに土地改良区と連携し、機能の充実と更なる操作性の向上を行います。



施設台帳のイメージ



システムのイメージ

農業水利施設保全活用推進事業

趣 旨

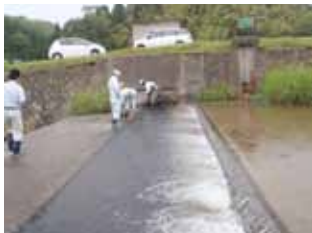
府内の農業水利施設は、ほ場整備事業において造成されたものが多く、標準的な耐用年数を経過するものが今後、急速に増加する見込みであり、このような中、国においては農業水利施設の維持管理にかかるストックマネジメント事業が制度化されているところであり、市町村、土地改良区等においてもこのような取組を促進するものです。

実施内容

複合的な施設を有する一連の水利系統地区を対象に農業水利施設の有効活用と施設の機能の効率化を図る機能保全計画をモデル的に策定し、地域農業水利施設ストックマネジメント事業の推進につなげる。

平成23年度実績

地域農業水利施設ストックマネジメント事業に向けて取り組もうとする会員を支援するため、モデル地区における事業化に必要な施設機能診断や機能保全計画の作成などの会員支援を行いました。



頭首工の機能診断 京丹後市



用水路の機能診断 綴喜西部土地改良区



平成24年度支援

1 モデル的に保全管理するための計画策定の実施

京都府と連携を図りながら、モデル的に施設を保全管理するための計画策定と改修に必要な費用を概定する。

2 農業水利施設保全管理研修の開催

平成23年度に作成した地域ストックマネジメント事業の機能保全計画の成果を踏まえ、ストックマネジメント事業の啓発、普及を図る研修会を実施する。

- ・実施時期 10月～11月
- ・場 所 府内2カ所
- ・参 集 者 本会会員など

(参考) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業(対策工事)

団体営造成施設等により造成された頭首工、用排水機場、農業用排水路等の農業水利施設の有効利用を図るため、機能保全計画に基づく施設の更新や整備を行う事業。

・採択要件

- 事業主体：市町村、施設管理者
- 対象施設：団体営造成施設等、受益面積10ha以上
- 総事業費：概ね地区30,000千円以上
- 国庫補助率：50%

会員支援事業

平成23年度においては、21の会員により40地区の取組があり、このうち、平成22年度に新たに制度化した農地有効利用支援は、会員支援事業実施全事業費の30%を超えるものとなり、現地確認の際にも、各会員より会員支援事業の必要性や活用の効果について好評なご意見をいただきました。

今後も、会員の皆様の要望や意見を反映し、本事業のさらなる有効活用を実施していきたいと考えています。

21世紀土地改良区創造運動

(福岡山市豊富用水土地改良区)



豊富用水池転圧用ローラーが放置された状態であったため、豊富用水の歴史を伝え、その役割を広く啓発するため、移設展示工事を実施した

小規模土地改良施設適正化支援

(上桂川用水土地改良区連合)



上桂川統合堰の開度発信器が故障し、ゲート操作に支障をきたしているため、開度発信器の更新を行った

農地有効利用支援

(瓶原土地改良区)



安定的な用排水機能を確認し、農地の有効利用を促進するため、用排水路整備を行った

農地有効利用支援

(綾部井堰土地改良区)



昭和58年に設置した小井根樋門について、施設の保全と長寿命化を図るため、錆を除去し、塗装工事を実施した

○会員支援事業の事務手続きにおける留意点

平成24年度の会員支援事業の事務の流れについて、国庫等補助事業との調整及び事務の円滑化を図るため、下記により要望量調査の提出期日を設定しましたのでご留意ください。

○翌年度（平成25年度）の事業計画書にかかる要望量の提出期日

- ・小規模土地改良施設適正化支援、農業生産基盤整備支援 6月29日（事前協議 7月～8月）
- ・上記以外の種別の要望量調査 10月31日（事前協議11月～12月）

なお、事業計画書の提出期限は従来どおり12月28日です

上記内容に関してのご相談は、本会技術グループまで、ご相談ください。

21世紀土地改良区創造運動の取組について

21世紀土地改良区創造運動については、それぞれの土地改良区において地域に合った特色のある取組が継続して行われています。

平成23年度に実施された丹後土地改良区における取組をご紹介します。

丹後森林農業体験教室

(丹後土地改良区だよりから抜粋)



次世代を担う子供たちを中心に、「森」と「水・土・里」の大切さを伝えるため、丹後森林農業体験教室が実施されました。

当日は、京丹後市内の小学生と保護者45名の参加があり、里山散策（里山の機能と役割）や農地のはたらきの学習、農業体験（梨の収穫体験）、木工教室（木片、小枝使用）などが行われました。

実施日時：平成23年10月23日（日）

実施場所：京丹後市弥栄町地内

国営農地開発鴨谷・鳥取1団地及び丹後あじわいの郷

主催者：水土里ネット丹後

後援：京都府丹後広域振興局、京丹後市、弥栄地域公民館



「棚田くん」を使い土石流を再現してみよう



水源施設見学
貯水池では絶対遊ばないでね



木片、小枝を使った木工教室
お母さんしっかり!!

参加者の声

- 梨の収穫と木工教室とバスに乗れて楽しかった。
- 里山散策で木の名前や危険な木がわかってよかった。
- ため池にすごく大切な役割があるとわかった。
- 木工教室も楽しく、日頃ノコギリや小刀等使うことがないので良い体験をさせてもらいました。
- 木でえんぴつを作るのが楽しかった。
- すごくわかりやすく楽しかった。



農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援、向上活動支援)への土地改良区の役割

平成19年度から府内各地で取り組まれている農地・農業用水路等の保全管理活動へ支援する共同活動支援が平成24年度から5年間継続されることとなり、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化のための補修等の取組を行う施設に対し支援する向上活動支援は平成23年度から開始されています。

活動の対象となる農業用排水路などの土地改良施設は、土地改良区が維持管理している施設も多く含まれることから、施設の維持に関する計画や構想との整合を図る必要があり、維持管理の一貫として有効な手法と捉え積極的に関与することが求められます。

1 活動組織の運営についての関わり事例

区 分	内 容	詳 細
活動組織	活動組織の事務支援	・活動組織から事務を受託 ・活動組織から測量、設計作業を受託 ・会議室、カメラ、測量機器等の貸与

2 向上活動支援についての関わり事例

区 分	内 容	詳 細
事業申請	協定書の締結	・①活動の対象となる施設②協定期間③活動後の工作物の帰属を明確にした、活動組織、市町村、土地改良区の三者の協定の締結が必要とされています
活動の実施例	自主施行 (活動組織が自ら工事)	・自主施行によることが可能かどうか、事前に活動組織、市町村、土地改良区で協議 ・資材等の品質、工事の出来高、安全への配慮（必要に応じて土地改良区が受託し実施） ・工事完了後の検査立会い
	外部発注の場合 (専門業者に発注する工事)	・設計や施工に関する基準の協議 ・技術的な支援 ・活動組織から受託しての工事仕様書の作成、設計書の作成 ・工事完了後の検査立会い



活動計画の作成前に活動組織と土地改良区による現地立会い

第9回 水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品

「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマに第9回水・土・里ふるさと写真コンクールを実施したところ、47名、159点の応募があり、平成24年5月9日に開催した審査委員会において金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、佳作10点が決定しました。

表彰は6月9日に「国立京都国際会館」において行われ、以降、府内各地において府民へ広くPRするため展示会を実施いたします。



金賞

「春に備えて」柴田 武

撮影場所 和東町



銀賞

「冬のまつり」小倉邦男

撮影場所 南丹市



銀賞

「日本海とともに」堀内 勇

撮影場所 伊根町



銅賞

「虹の美山」桑名弥栄

撮影場所 南丹市



銅賞

「農夫」
坪倉義英

撮影場所 舞鶴市



銅賞

「棚田の作業」
北川 孝

撮影場所 南丹市

【講評】 今年も、基本テーマの「水・土・里」に沿う、ふるさとを愛する心のこもった作品が数多く応募されました。入選作を並べて見ると、写真としての造形の美しさ、季節感を盛り込んだ風景、収穫に喜ぶ人々の表情など色彩の美しさとともに皆さまの感性の豊かさを感じることができました。しかし、コンクールの回を重ね力量がレベルアップするにしたいが、審査のハードルが高くなることも事実です。撮影技術の向上以上に、被写体へ向ける作者の視点を養うことが重要です。次回は記念となる第10回のコンクールです。さらに発想を豊かにして、例年からは脱皮した作品の応募を期待したいと思います。

(京都新聞社写真映像部 吉田清貴)

全国農業用水小水力発電推進協議会が設立

化石燃料や原子力発電への過大な依存から水力、太陽光、風力、地熱など自然エネルギーへの期待が高まっている中、農業用水を活用した小水力発電を総合的に推進し、農村地域にある資源の有効活用と、再生可能エネルギー供給システムの実現を図るために、平成24年4月25日（水）に「全国農業用水小水力発電推進協議会」が設立されました。

昨年には、国の補助で設置した発電施設で発生した電力の売電料が、その水利施設だけでなく土地改良区全体の維持管理費に活用できるための改正、河川法の許可申請手続きの簡素化が行われるとともに本年7月からは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」がスタートしており、再生可能エネルギーの支援策や法整備が急速に充実してきています。電気を使用する施設を管理する土地改良区では、経費の節減のためにもご検討をお願いします。

この協議会には、京都府からは、洛西土地改良区と当連合会が加入し、全国で350地区以上の団体が加入しています。今後、農業用水を活用した発電に関心がある会員様は、当連合会事務局までご連絡ください。



南丹市美山町で設置された小水力発電施設（環境省補助事業）

農業集落排水施設に係る新技術普及研究会が設立

農業集落排水事業で設置された処理場は、全国で約5,200施設、京都府内で95施設に達していますが、設置後20年を経過し老朽化が心配される施設もある中、計画的な更新や改築、維持管理及びその他の有効利活用に関する調査研究をするとともに、そこから得られた新技術や情報を集落排水設置市町村に提供及び普及することが必要になってきています。

このため、全国水土里ネット、道府県水土里ネット、（社）地域環境資源センターからなる「農業集落排水施設に係る新技術普及研究会」が平成24年5月22日に設立され、当連合会も参加（加入）いたしました。

今後、集排施設設置市町村の皆様に対し、施設及び事業等に関する調査・研究、普及啓発、情報提供、研修会の案内などを積極的に進めて参ります。

■段本幸男先生 ご逝去

全国土地改良事業団体連合会副会長、元参議院議員段本幸男先生におかれましては、
去る平成24年3月18日ご逝去されました（享年67歳）。

段本先生は、農林水産省職員を経て、2001年（平成13年）参議院議員に初当選し、一
期務められました。議員在職中は財務大臣政務官、参議院政策審議会副会長などを経
験されたほか、全国土地改良事業団体連合会の顧問並びに副会長も歴任され、全国の
農業農村整備事業推進に多大な貢献をされました。

事務局だより

■平成24年4月1日付け新規採用職員

垣村 辰男

技術グループ主任

非補助農業基盤整備資金

農業基盤整備資金は、用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及
び生産性の向上を図るための資金です。

また、農業集落排水施設の整備など生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、
農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水、土地改良区事務所、事務機器、車輛、調査費など

○農業集落排水事業の主な工事内容

- ・宅地内配水管敷設、屋内配水管敷設、集水ます、合接ますの設置
- ・トイレの改修工事
- ・浴室の改修工事（限度額100万円）、台所の改修工事（同50万円）、洗面所の改修工事（同10万円）

■ご利用いただける方

①土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を
営む者、農業振興法人

②5割法人・団体（農業を営む者及び上記①の法人がその構成員又はその資本金などの過半を占めるか又は
過半の出資等をしている法人・団体）

（注1）5割法人・団体が借入者となるのは、農業集落排水施設等の農村環境基盤施設及び集落道（集落環
境基盤施設）を対象とする場合に限りです。

（注2）団体への貸付けは、構成員の全員又は一部の連帯債務として融資します。

■融資条件

償還期限:25年以内（うち据置期間10年以内）

融資限度額:地元負担金（最低限度額50万円）

金利:1.2%（6月20日現在）

借入時の金利は、金融情勢により変動します。

最新の金利は、融資機関にご照会ください。

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会
日本政策金融公庫京都支店 農林水産事業
（075-221-2147）

第10回 ^{みず}水・^{つち}土・^{さと}里ふるさと 写真コンクール



応募期間／平成25年3月22日(金)まで

 ^{みどり}水土里ネット京都

京都府土地改良事業団体連合会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL (075) 451-4137 FAX (075) 414-2777

E-mail : info@midorinet-kyoto.jp

URL : <http://www.midorinet-kyoto.jp>